豊岡市教育研修センターだより

豊岡市教育委員会　R８（２０２６）.１０.２６　　No.１３
豊岡市のホームページにもアップしています。
豊岡市 HP→上段「くらし」→右下「教育・学校」→「教育研修センター」へ



次期学習指導要領等に向けた 審議まとめ③

「多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程」について

１　なぜ「柔軟な教育課程」が必要なのか？（基本理念）

・誰一人取り残さない学びの保障:教室にいる多様な子どもたち（学びの遅れ・進み、不登校傾向、特別な支援が必要な子など）全員の可能性を開花させるためです。

・学校と教師の「余白」の創出:決められた時数を消化することに追われる授業から脱却し、先生方の教材研究や子ども一人ひとりに応じる時間（職務上の余白）を計画的に生み出します。

２　【小・中学校（義務教育）】「調整授業時数制度」の創設

これまで国の審査・指定が必要だった「特例校制度」を事実上一般化し、国への申請不要で、各学校の判断で授業時数を柔軟に生み出し活用できる仕組みに変わります。

⑴ 授業時数の生み出しと活用（最大 15%程度カット可能）

各教科等の標準授業時数を一定（最大 15%程度）減らして「調整授業時数」を生み出し、以下の活動に充てることができます。

・裁量的な時間（年間最大 70 コマ・週２コマ程度）

〇学習枠:個別最適な学び直し、個人の探究課題の深掘り、ｿｰｼｬﾙｽｷﾙ（対人関係）教育など。

〇研究・研修等枠（最大 35 コマ・週１コマ程度）:質の高い授業づくりのための教材研究・授業研究、学年での子ども情報の共有など。（※単なる日常事務や打ち合わせ時間は不可）

・教科への上乗せ・新教科の創設: 既存教科の時数を増やしたり、学校独自の新しい教科を設定したりできます（上限なし）。

⑵ 日課（時程）や学びの枠組みの柔軟化

・１単位時間の柔軟設定:「小学校 45 分/中学校 50 分」に縛られず、短縮コマ（40 分等）などを取り入れて時数を生み出すことを明確化します。

・年間 40 週の標準化:年間授業を 40 週で平準化し、「週 28 コマ＋研究 1 コマ」のような日課を組むことで、子供の詰め込みや負担過重を防ぎます。

・「◯学年相当」の表記:ガチガチの学年区分をゆるめ、目の前の子供の実態に合わせて前後の学年の内容に柔軟にアクセスできるようにします。

３　【高等学校】「単位制の大幅な柔軟化」

生徒の多様な進路や興味・関心に応じ、魅力ある「攻めのカリキュラム」を組むための改革が行われます。（例：科目の合体・組み替えの自由化、外部試験による「履修免除・振替」等）

４　抑えておくべき運用の注意点

・「余白」の目的を履き違えない:生み出した時間は、単なる授業削減や受験対策のためではなく、指導改善や子どもの主体的な学びのために活用します。

・透明性の確保:どのように教育課程を柔軟化しているかは、学校の Web サイト等で公開し、保護者や地域へ説明する責任があります。

・スケジュール:2028 年度からの先行実施期間を経て、全面実施（小学校：2030 年度～、中学校：2031 年度～）へ向かいます。

次期学習指導要領等に向けた審議のまとめについて（報告）、「多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程」の概要をまとめています。2028 年度から移行期間となります。おおまかにつかんでおくことが大切です。詳しい内容は、文部科学省のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞでご確認ください。